

家畜改良増殖目標

農林水産省

家畜改良増殖目標の公表について

家畜改良増殖法（昭和 25 年法律第 209 号）第 3 条の 2 第 1 項の規定に基づき、平成 22 年度を目標年次とする家畜改良増殖目標を次のとおり定めたので公表する。

平成 12 年 4 月 7 日

農林水産大臣 玉沢 徳一郎

1 乳用牛

(1) 改良目標

消費者ニーズに対応した牛乳・乳製品の生産及び酪農経営の生産性向上を図るため、乳用牛の生涯生産性及び斉一性の向上に重点を置き、遺伝的能力の改良の推進と併せて飼養管理の改善を図ることとし、能力等に関する目標を次のとおりとする。

① 能力

ア 乳量及び乳質、特に無脂乳固形分率及び乳蛋白質率の向上に努めるものとする。

イ 初産月齢の早期化等繁殖性の向上に努めるとともに、搾乳性の良いものにする。

能力に関する目標数値（全国平均）

	品 種	乳 量	乳脂率	無 脂 乳 固形分率	乳蛋白 質率	分 娩 間 隔	初 産 月 齢
現 在	ホルスタイン	kg 7,300	% 3.9	% 8.7	% 3.2	か月 13.6	か月 27
	ジャージー	5,700	4.9	9.3	3.8	13.4	25
目 標 (22年度)	ホルスタイン	8,800	3.9	8.9	3.4	13.0	26
	ジャージー	6,500	5.2	9.6	4.1	13.0	25

注：泌乳能力は、搾乳牛1頭当たり305日、2回搾乳の場合のものである。

② 体型

能力及び強健性の向上を図り、分娩を容易にするため、体型審査等を活用しつつ、乳器、肢蹄等の機能的体型が優れ後躯が充実したものにする。

体型に関する目標数値（全国平均）

	品 種	体 高	胸 囲	体 重
現 在	ホルスタイン	cm 141	cm 208	kg 670
	ジャージー	122	177	420
目 標 (22年度)	ホルスタイン	143	210	680
	ジャージー	125	178	430

注：数値は、成熟時の雌のものである。

③ 改良手法

ア 乳用雌牛群の能力検定の普及及び能力情報の積極的な利活用により、優良雌牛群の確保及び遺伝的能力の高い種雄牛の作出を図り、遺伝資源の多様性に配慮しつつ、これらの優良な遺伝資源を効率的に活用するものとする。

イ 優良種牛の効率的な生産のため、各種生産情報の収集・分析体制の整備及び受精卵移植、DNA解析等の畜産新技術を活用するものとする。

④ その他

ア 発育がよく強健で、環境適応性が高く、飼料の利用性の良いものにする。

イ 飼養管理の省力化等多様な経営の展開に対応するため、放牧適性等の向上にも配慮するものとする。

ウ 乳用牛からの牛肉生産を適切に行うため、乳用雌牛群の能力検定等の有効活用により、能力に応じた乳用雌牛の選択的利用に努めるものとする。

エ 畜産環境の改善に係る飼養管理技術の向上等に努めるとともに、家畜排せつ物の適正な処理とその利用を推進する。

(2) 増殖目標

牛乳・乳製品の安定的な供給を確保するため、牛乳・乳製品の需要動向に即した生産を行うことを旨として、総頭数は１８０万頭とする。

2 肉用牛

(1) 改良目標

肉用牛生産の拡大と生産コストの低減、消費者ニーズに合った牛肉生産に資するため、生産性及び肉質の向上と斉一化に重点を置いた遺伝的能力の改良の推進と併せて飼養管理の改善を図ることとし、能力等に関する目標を次のとおりとする。

① 能力

ア 部分肉歩留りの高い良質な牛肉の安定的生産を図るため、品種特性に応じた肉質を考慮して肥育期間の短縮を図るとともに、個体の能力に応じた効率的な肥育に努めるものとする。

去勢肥育牛の能力に関する目標数値

	品 種	肥 育 終 了 時		1 日 平 均 増 体 量
		月 齢	体 重	
現 在	黒 毛 和 種	か月 30.0	kg 680	kg 0.65
	褐 毛 和 種	24.0	745	1.00
	日 本 短 角 種	23.0	670	0.90
	乳 用 種	22.0	755	1.05
目 標 (22年度)	黒 毛 和 種	24-25	670-685	0.85
	褐 毛 和 種	22-23	710-730	1.05
	日 本 短 角 種	19-20	650-675	1.10
	乳 用 種	17-18	735-760	1.40

注：本目標値に係る中心となる枝肉規格は、黒毛和種A3～A4、褐毛和種A3、日本短角種A2、乳用種B2～B3である。

イ 繁殖能力及び哺育能力に優れ、強健で粗飼料利用性及び放牧適性の高いものとし、一年一産をめざして生産率の向上に努めるものとする。

繁殖能力に関する目標数値（全国平均）

	初産月齢	分娩間隔
現在	か月 25	か月 13.3
目標（22年度）	24	12.5

② 体型

体型については、体積の増大に努めることとするが、過大や過肥は避け、飼養管理の容易なものにする。

体型に関する目標数値（全国平均）

	品 種	体高	胸囲	かん幅	体重
		cm	cm	cm	kg
現在	黒毛和種	129	184	46	455
	褐毛和種	133	189	48	545
	日本短角種	132	200	50	560
目標 （22年度）	黒毛和種	130	192	47	520
	褐毛和種	134	200	50	600
	日本短角種	132	205	52	590

注：1）数値は、成熟時の雌のものである。

2）体重は、適度な栄養状態にある牛のものである。ただし、分娩前後を除く。

3）高知系の褐毛和種及び無角和種については、黒毛和種に準ずる。

③ 改良手法

ア 的確な遺伝的能力の評価に基づく計画交配と広域的な産肉能力検定を推進し、優れた種雄牛の作出と有効利用に努めるものとする。

種雄牛の能力に関する目標数値（間接検定、全国平均）

	品 種	1 日平均 増 体 量	1 kg増体当 たりTDN量	脂肪交雑
現 在	黒 毛 和 種	0.89 kg	6.6 kg	BMS No. 7.5
	褐 毛 和 種	0.98	6.8	5.9
	日本短角種	1.16	6.2	2.6
目 標 (2 2 年 度)	黒 毛 和 種	0.95	6.4	8.3
	褐 毛 和 種	1.05	6.3	6.7
	日本短角種	1.20	5.9	3.0

イ 遺伝的能力評価に基づく改良基礎雌牛群の整備、優良雌牛の増殖等を推進し、雌側からの改良の促進に努めるものとする。

ウ 多様な遺伝的特性を有する育種資源の確保・利用に努めるものとする。

エ 優良種牛の効率的な生産、利用を図るため、各種生産情報の収集・分析体制の整備、受精卵移植、DNA解析等新技術の開発、活用にあつめるものとする。

④ その他

ア 遺伝的能力を十分に発揮させるため、子牛への十分な粗飼料給与にあつめるものとする。

イ 遺伝的不良形質の早期発見及びその検査方法等の早期確立を図るとともに、遺伝的不良形質の保有状況、経済的得失等に即した適切な対処を行うこととし、情報公開にあつめるものとする。

ウ 畜産環境の改善に係る飼養管理技術の向上等に努めるとともに、家畜排せつ物の適正な処理とその利用を推進する。

(2) 増殖目標

繁殖雌牛の増頭を図るとともに、能力に応じた乳用雌牛の選択的利用により、受精卵移植を用いた肉専用種生産、交雑種生産等を推進することとし、総頭数は317万頭とする。

3 豚

(1) 改良目標

食料自給率の向上、自然循環機能の維持増進に配慮しつつ、生産コストの低減と消費者ニーズに合った良質で斉一性の高い豚肉生産に資するため、純粋種の遺伝的能力の改良の推進と併せて適正な交雑利用と飼養管理の改善を図ることとし、能力等に関する目標を次のとおりとする。

① 能力

ア 純粋種豚の繁殖能力及び産肉能力の向上に努めるものとする。

純粋種豚の能力に関する目標数値（全国平均）

	品 種	繁 殖 能 力		産 肉 能 力			
		育 成 頭 数	子 豚 総体重	1 日平均 増 体 量	飼 料 要求率	背腰（ロース） の太さ	背脂肪層 の厚さ
現 在	ハークシャー	8.0 頭	31 kg	720 g	3.5	31 cm ²	2.1 cm
	ランドレース	9.4	39	810	3.3	36	1.7
	大ヨークシャー	9.6	41	860	3.2	35	1.9
	デュロック	8.8	34	850	3.2	38	1.8
目 標	ハークシャー	9.0	37	750	3.3	33	2.0
22	ランドレース	10.5	43	850	3.1	36	1.7
年	大ヨークシャー	11.0	46	870	3.1	36	1.7
度	デュロック	9.5	40	870	3.1	40	1.6

注：1）繁殖能力の数値は、分娩後2週齢時の母豚1頭当たりのものである。

2）産肉能力の数値は、雄豚の産肉能力検定（直接検定）のものである。

3）1日平均増体量及び飼料要求率の数値は、体重30kgから105kgまでの間のものである。

4）背腰（ロース）の太さ及び背脂肪層の厚さは、体重105kg到達時における体長2分の1部位のものである。

イ 肥育もと豚の効率的な生産を図るため、強健で耐用年数が長く、連産性等繁殖能力の優れた母豚の生産に努めるものとする。

肥育もと豚生産用母豚の能力に関する目標数値（全国平均）

	1 腹当たり 生 産 頭 数	育 成 率	年間分娩回数	1 母豚当たり 年間離乳頭数
現 在	頭 9 . 9	% 9 1	回 2 . 2	頭 1 9 . 8
目 標 (2 2 年度)	1 0 . 8	9 3	2 . 3	2 3 . 1

注：育成率は、離乳時のものである。

ウ 脂肪量が適度な良質で斉一性の高い豚肉の生産を図るため、品種等の特性に応じた効率的な肥育により適正な日齢及び体重での出荷に努めるものとする。

肥育豚の能力に関する目標数値（全国平均）

	出 荷 日 齢	出 荷 体 重	飼料要求率
現 在	日 2 0 0	kg 1 0 8	3 . 0
目 標 (2 2 年度)	1 7 2	1 1 2	2 . 9

② 体型

能力の向上を支えるため、強健で肢蹄が強く、発育に応じて体各部の均称に優れ、飼養管理の容易なものにする。

③ 改良手法

ア 能力検定の実施と評価に基づき遺伝的能力の高い種豚の選抜及び利用を図るとともに、多様な特性を有する育種資源の確保に努めるものとする。

イ 高品質な豚肉の生産を行うため、能力及び斉一性の高い系統の造成を図るとともに、適正な交雑利用の推進に努めるものとする。

ウ 種豚の効率的な改良に資するため、人工授精の普及定着及びDNA解析等新技術の利用に努めるものとする。

④ その他

ア 防疫等衛生管理の徹底により、改良の推進及び生産性の向上に努めるものとする。

イ 食品残さ等未利用資源の利用を促進するため、飼料化のための低コスト技術の開発やその普及定着に努めるものとする。

ウ 畜産環境の改善に係る飼養管理技術の向上等に努めるとともに、家畜排せつ物の適正な処理とその利用を推進する。

(2) 増殖目標

豚肉の需要動向に留意した生産を行うことを旨として、総頭数は929万頭とする。

4 馬

(1) 改良目標

輓用、競走用、乗用等それぞれの用途に応じ、遺伝的能力の改良の推進と併せて飼養管理の改善を図ることとし、能力等に関する目標を次のとおりとする。

① 能力・体型

強健性の向上を図るとともに、環境適応性が高く、温順で粗飼料の利用性の良いものにする。

ア 農用馬（輓用馬）

(ア) 早熟で繁殖能力、哺育能力の高いものにする。

繁殖能力に関する目標数値（全国平均）

	繁殖開始	生産率
現在	才 明け3～4	% 65
目標 (22年度)	明け3	67

(イ) 体幅及び体長が適度で、体各部の均称の良いものにし、産肉量の向上を図るとともに、運動性に富み、けん引力に優れたものにする。

イ 競走用馬

競走能力の高いものにする。

ウ 乗用馬

動きが軽快で乗りやすいものにする。特に、競技用馬にあつては、飛越力、持久力等に優れたものにする。

② 改良手法等

生産育成技術の改善、馴致及び初期調教技術の向上に努めるものとする。

ア 農用馬（輓用馬）

(ア) ブルトン種、ペルシュロン種等優良純粋種の維持確保とその適切な利用に努めるものとする。

また、優良種雄馬の広域利用を図るため、人工授精技術の改良とその普及に努めるものとする。

(イ) けん引能力や産肉能力の評価方法の開発とその活用にあつめるものとする。

イ 競走用馬

優良な国内産種雄馬及び繁殖雌馬の確保と適切な利用を図るとともに、競走成績による能力評価方法の開発とその活用にあつめるものとする。

ウ 乗用馬

競技用馬の生産にあつては、競技用としての適性に優れた種雄馬及び繁殖雌馬を確保し、その適切な利用にあつめるものとする。

(2) 増殖目標

飼養頭数については、輓用、競走用、乗用等それぞれの需要動向に即した頭数となるよう努めるものとする。

5 めん羊

(1) 改良目標

粗飼料の利用性等の特性を活かしためん羊の生産に資するため、生産性の向上と斉一化に重点を置いた遺伝的能力の改良の推進と併せて飼養管理の改善を図ることとし、能力等に関する目標を次のとおりとする。

① 能力及び体型

ア 産肉能力に優れたものにする。

産肉能力に関する目標数値（全国平均）

	4 か月 齢時体重		9 か月 齢時体重	
	雄	雌	雄	雌
現 在	kg 3 8	kg 3 5	kg 5 9	kg 5 3
目 標 (2 2 年度)	4 2	3 9	6 3	5 7

注：サフォーク種のものである。

イ 哺育能力等の繁殖能力を高めるものとする。

繁殖能力に関する目標数値（全国平均）

	1 腹当たり平均離乳頭数
現 在	頭 1 . 5
目 標 (2 2 年度)	1 . 6

注：サフォーク種の4 か月 齢離乳時のものである。

ウ 強健で肢蹄が強く、粗飼料の利用性が高いものにする。

エ 体積に富み後躯が充実し、体各部の均称のとれたものにする。

② 改良手法等

ア 近交の回避と不良形質の排除に努めるものとする。

イ 衛生管理を徹底するとともに、子羊の損耗の防止等により生産性の向上に努めるものとする。

(2) 増殖目標

肉利用等の需要動向に対応し、草資源等の有効利用により飼養頭数の維持増大に努めるものとする。

6 山羊

(1) 改良目標

自家飲用乳用としての利用が主体である実態を踏まえ、強健性の向上及び能力の向上を図るとともに良好な飼養管理に努めることとし、能力等に関する目標を次のとおりとする。

① 能力及び体型

ア 乳量の向上に努めるものとする。

イ 繁殖性及び発育の良いものにする。

ウ 強健で肢蹄が強く、体各部の均称がとれ、飼養管理が容易な大きさのものにする。
また、乳器に優れ、搾乳が容易なものにする。

② 改良手法等

ア 近交の回避に配慮しつつ、人工授精の利用に努めるものとする。

イ 間性等不良形質の排除に努めるものとする。

能力に関する目標数値（全国平均）

	泌乳期間	総乳量
現在	日 249	kg 533
目標 (22年度)	日 250	kg 560

注：日本ザーネン種のものである。

(2) 増殖目標

飲用乳としての利用のほか、肉利用等の需要動向に対応し、草資源等の有効利用により飼養頭数の維持増大に努めるものとする。